

資格更新の要件となる登録期間中に取得すべきポイントについて

特定非営利活動法人 NPO生涯学習

資格更新を申請する方は、資格登録有効期間中に、本ポイント表に基づき更新ポイント数以上を取得することが更新の要件となります。出来るだけ、双方の領域でバランスの取れた自己研鑽に取り組み、キャリアカウンセラーとして総合的な実力を身に付けるようご留意願います。

【知識・スキル習得領域】

	項目	ポイント(P)	摘要
1	NPO生涯学習が主催もしくは、指定するセミナー・講義・研修・勉強会・講演会への参加	1時間につき 4P	
2	NPO生涯学習が主催もしくは指定する通信教育の受講(e-ラーニング講座クラシック版を含む)	1タイトルにつき 10P (e-ラーニング講座クラシック版は1タイトルにつき4P)	個別研鑽報告書に修了証コピー(e-ラーニング講座クラシック版については印刷した修了証のコピー)を添付する
3	法人格を有する他の団体(企業、公益法人、教育機関等)及び官公庁が主催し管理するセミナー・講義・研修・講演会への参加	1時間につき 4P	・キャリアカウンセリング関連事項を主題とする案件に限る ・1時間未満は、切り上げる (例:30分の官公庁主催セミナー受講の場合、1時間のセミナー受講とみなす)
4	法人格を有する他の団体(企業、公益法人、教育機関等)及び官公庁が主催し管理する通信教育の受講	1タイトルにつき 10P	個別研鑽報告書に修了証コピーを添付する
5	専門家の指導によるスーパービジョンの受講	1回につき 5P	専門家とは、1級キャリアコンサルティング技能士、臨床心理士、精神科医、大学教授・准教授及び講師を指す
6	資格の取得(その1) 1級キャリアコンサルティング技能士 社会保険労務士 臨床心理士 中小企業診断士	1資格につき 30P	個別研鑽報告書に合格証明書コピーを添付する
7	資格の取得(その2) ①2級キャリアコンサルティング技能士 ②FP ③メンタルヘルス資格などキャリアカウンセリングに有益な資格(メンタルヘルスマネジメント検定など)	1資格につき ①20P ②10～15P ③Ⅱ種 10P Ⅰ種 15P	個別研鑽報告書に合格証明書コピーを添付する ②FP技能士2級又はAFPは10P、FP技能士1級又はCFPは15P、FP技能士3級は対象外 ③上限15P Ⅱ種合格後にⅠ種合格の場合は+5P、Ⅲ種は対象外
8	進学 キャリア系学部・学科を有する短大・大学・大学院、専門学校への進学とキャリア系科目の受講・履修	1校につき 30P	個別研鑽報告書に学生証コピーを添付する
9	著述(その1) ①キャリアカウンセリングに関する書籍出版 ②雑誌・書籍・当NPO生涯学習ホームページにキャリアカウンセリングに関する800字以上の論文・記事を執筆	①出版1編につき30P ②論文1編につき10P	①共著の場合、付与ポイントは左記の1/2とする 著述物コピーを個別研鑽報告書に添付する ②当NPO生涯学習ホームページへの執筆物については当NPO生涯学習事務局にて掲載の可否を審査 著述物1編につき800字(A4サイズ2枚程度)以上とする  参考にした書籍・資料がある場合、書籍名、資料名、著者・執筆者、出版社等を付記する 掲載物コピーを個別研鑽報告書に添付する
10	有志で開催するグループ自主トレーニング(勉強会)	1時間につき4P 幹事は+2P	・予め開催日時、会場、幹事名、参加者名、学習内容概略をNPO生涯学習事務局あてにメールで連絡、且つ、実施後に実施報告書(書式不問)を提出する ・1時間未満は、切り上げる (例:30分の勉強会参加の場合、1時間の勉強会参加とみなす)
11	研修交流会	1回につき5P	

【実務・実践領域】

12	キャリアカウンセリング業務 就業場所は企業、教育機関、官公庁、 個人事務所等として特定しない	1日につき 2P	・日常的に行っていない場合 従事明細書を個別研鑽報告書裏面に貼付で可 (従事明細は別紙一覧にまとめたもので可・書式不問) ・日常的に行っている場合 就業していた期間の就業証明書を個別研鑽報告書裏面に貼付で可 (日常的とは年間100日以上同じ機関で従事するもの)
13	セミナー・講義・研修・講演会の講師	メイン講師は1 時間につき10P サブ講師は1時 間につき4P	・個別研鑽報告書に、講師を務めたセミナー等の題目及びその概略、日時、会場を記載した頭書を貼付で可 ・1時間未満は、切り上げる (例:30分のセミナー登壇の場合、1時間のセミナー登壇とみなす)
14	学会発表 学会におけるキャリアカウンセリングに関連する テーマの研究発表	1回につき 10P	個別研鑽報告書に、発表した学会名、日時、会場、 発表内容を記載した頭書、当該学会案内書のコピーを 添付する
15	NPO生涯学習が主催もしくは、指定するセミナー・ 講義・講座・研修・勉強会・講演会でのボランティア などの業務	1回につき 2～10P	ポイント数は当NPO生涯学習ホームページ等にて要項公表 時に各案件のレベルを勘案し発表する
16	日本郵便㈱の社内資格「CSマイスター」認定試験 (2016年10月～12月)における面接審査員	・研修参加 12P ・審査員業務従事 2P/1日	

【注記】

1	NPO生涯学習が主催もしくは指定する継続学習プログラムに参加しない受講した場合には、証明書を発行しますので、更新申請書に添付してください。他の団体の中にはそのような証明書を発行しない先もあります。そのような場合は「個別研鑽報告書」用紙(様式 更2)を持参し、主催者事務局の署名・捺印を取付け、更新申請書に添付してください。
2	用語「キャリアカウンセリング」について 上記のポイント表の中で「キャリアカウンセリング関連」等の表現が数ヶ所に亘り用いられています。一般概念として、キャリアカウンセリングとは、労働者(就業中の方に加え、現在求職中の方及び学卒未就職者等も含みます)の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをいいます。 個々の事例が「キャリアカウンセリング」の範疇と解して妥当か否かについては、登録者自身が一般概念を念頭に置き、良識をもって適切に判断してください。
3	ホームページ等に取得ポイント数が掲載されている場合は、掲載されているポイント数を優先します。
4	取得ポイントは、自己管理で毎年計画的に取得に努めるようお願いします。